

内速川神社と相唱候處中古如何なる事由か八幡宮と改稱せし由古老の口碑に傳承とありされば早借村の方遷て慥に聞え早川村の方は既に社號をも八幡宮と稱し祭神も譽田別命を主祭せり然れば此今按は彼此顛倒せり)

櫛田神社

祭神 櫛稻田姫命

素盞鳴命

今按するに櫛田神社舊印本神名式に櫛神社とあるは田の字を脱せること三代實錄及式一本と社のある所を串田と云にて明かなれば櫛田と記せりさて社傳に祭神を速須佐之男命櫛名田比賣命と云へども社號と村名とに據て之を考ふるに櫛名田比賣を主として速須佐之男命を配せ祭れること著し故今之を訂せり

神位

清和天皇貞觀十八年七月十一日丙戌授越中國正六位

上櫛田神從五位下

祭日 今四月九月並十日

社格 鄉社

祭神 天日方命日方命

所在 串田村字大澤山(射水郡櫛田村大字串田)

磯部神社

祭神 姉倉比賣神

所在 舟倉村(上新川郡船崎村大字舟倉)

社格 村社(明細帳になし)

所在 舟倉村(上新川郡船崎村大字舟倉)

同所にありと記し舟倉の稱姉倉の音に近ければ今此村と定めて記しつ

速星神社

祭神 日本武命

所在 御門村(婦負郡速星村大字御門)

姉倉比賣神社
祭神 姉倉比賣神
所在 串田村字大澤山(射水郡櫛田村大字串田)

祭神 姉倉比賣神
祭日 十月十二日

社格 村社(明細帳になし)

所在 舟倉村(上新川郡船崎村大字舟倉)

今按小竹村にも同名の社あれど證なし舟倉村は考證にも同所にありと記し舟倉の稱姉倉の音に近ければ今此村と定めて記しつ

速星神社
祭神 日本武命

所在 御門村(婦負郡速星村大字御門)

白鳥神社
祭神 日本武命

所在 鹽村(上新川郡大久保町大字鹽)

今按村老傳云ふ仲哀天皇の御代當所より白鳥を獻す故に白鳥神社を勸請す其側を御饋田に備ふ之を世に御田と稱すと云るにより日本紀を考るに此白鳥は日本武尊の御爲に獻るなれば祭神日本武尊なること著しさて此神を御田神とも申して三代實錄貞觀元慶の兩度に神階を授けられしは即是社なりと云る疑はしきが如くなれど延喜式尾

箭代神社

祭神 葛城鷦鷯彦命

所在 北八代村 字宮谷(水見郡阿尾村大字北八代)

草岡神社

祭神 大己貴命

所在 醍醐天皇延喜八年八月十六日乙卯以越中氣多大神預

氣多神社

祭神 大己貴命

所在 奴奈加波比賣命

官幣

醍醐天皇延喜八年八月十六日乙卯以越中氣多大神預

官社(頭注帳)

祭日 五月二日九月二十五日

社格 縣社

所在 古明神村(射水郡堀岡村大字古明神)

○ 婦負郡七座並小

社格

鄉社

祭日 今四月九日九月十四日

草岡神社

祭神 葛城鷦鷯彦命

所在 北八代村 字宮谷(水見郡阿尾村大字北八代)

氣多神社

祭神 大己貴命

所在 奴奈加波比賣命

官幣

醍醐天皇延喜八年八月十六日乙卯以越中氣多大神預

官社(頭注帳)

祭日 五月二日九月二十五日

社格 縣社

所在 一宮村 山一宮(射水郡伏木町大字一宮)

○ 婦負郡七座並小

社格

鄉社

祭日 今四月九月並十日

社格

縣社

所在 三田村 字堂圓(婦負郡保内村大字三田)

多久比禮志神社

祭神 豊玉姫命

所在 鹽村(上新川郡大久保町大字鹽)

張愛智郡熱田神社(即日本武等を祭る)の次に御田神社ありて今も熱田の社地にあり保食神を祭ると云此に由ありて間ゆるは白鳥神社の爲に御田を設けて後に熱田の例にならひて神社を建たるには非るか猶よく考べし

社格

鄉社

祭日 今四月九月並十日

社格

縣社

所在 一宮村 山一宮(射水郡伏木町大字一宮)

○ 婦負郡七座並小

社格

鹽土老翁

祭日 今四月十四日八月二十日

社格

鄉社

所在 鹽村(上新川郡大久保町大字鹽)

今按するに社傳說に天武天皇白鳳元年四月庚子林宿禰彌鹿岐利波より船出して芦生佐々津に到し時一老翁ありて此磯邊に池の如き處あり我之を見るに潮水なれば汝行て之を鹽に焼き試よと云り因て土人をして薪をとり鹽を焼しむるに果して鹽なりしかば彼の老翁は神にてましけりとて是より社殿を設け祭を行ひ毎年其鹽出る地より神供を奉り其祭に神船を造て宮川より鶴坂宮に神幸あるを例とす故に宮川を神通川と云ふと云へり然れば此祭神は此